

オンライン資格確認の運用について（お知らせ）

オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険被保険者証等（以下「保険証等」という。）利用については、当初令和３年３月下旬から本格運用される予定でしたが、厚生労働省より本格運用開始を延期するという通知がありました。延期後の運用開始時期は１０月頃を目途とされていますが、スケジュールが分かり次第お知らせいたします。

なお、一部の医療機関等では本格運用前のテストという位置づけでプレ運用を実施していますが、本格運用開始までは引き続き保険証等を持参してください。

※ プレ運用を実施している医療機関等はこちらです

[「https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html」](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)

※ 保険証等とは

- ① 健康保険被保険者証
- ② 健康保険受給資格者証
- ③ 健康保険特定疾病療養受療証
- ④ 健康保険限度額適用認定証
- ⑤ 健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証